

平成 30 年度 第 4 回河津町学校教育環境整備委員会（臨時会）会議録

日 時	平成 30 年 10 月 10 日（水） 19 時 00 分から 20 時 52 分まで
場 所	文化の家 生涯学習室
出欠席者	委員 19 名中 16 名出席 3 名欠席 教育委員会教育長・事務局長出席
傍聴者	なし
議 題	<p>1. 開 会（事務局長）</p> <p>2. 教育長あいさつ</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 議 事</p> <p>1) 河津町学校教育環境整備委員会の継続審議について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河津町学校教育環境整備委員会の答申（案）について</li> <li>・その他</li> </ul> <p>5. 今後の予定について</p> <p>次回は平成 30 年 11 月 14 日（水）午後 19 時 00 分から 文化の家生涯学習室を予定</p> <p>6. 閉 会（事務局長）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

事務局長)

次第 1 開会

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会は、河津町学校教育環境整備委員会設置規則第 6 条第 2 項の規定により、委員数 19 名中 16 名の委員が出席しておりますので本委員会は成立いたしました。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成 30 年度第 4 回河津町学校教育環境整備委員会（臨時会）を開催いたします。

次第 2 教育長挨拶

開会にあたり、教育長よりごあいさつ申し上げます。それでは、教育長お願いします。

教育長)

皆様こんばんわ。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。町民大会や地区のお祭りがあつたりして、大変だと思っておりますがよろしくお願いします。先日町民

大会があり、町民大会を見ながら考えることがありました。今年河津町が上河津村と下河津村が合併して、60周年という事で町民大会を始めるころは、西小のグラウンドと南小のグラウンドを使用し、隔年で開催した記憶があります。来年は上河津だなどいって、下河津から歩いて見に行った記憶があります。どうして、そのように行ったかと考えると、その当時の方々が偉かったと思うのは、上河津と下河津が合併して交互で行う事でバランスを取りながら、交流を深めていい町を作って行こうという思いがあったんだろうなと想像しました。それから町民大会を見ていて、子ども達の出場する種目だと非常に盛り上がって、大玉運びは保護者が白線ギリギリまで出てきて、写真を撮ったり、ビデオを撮ったりして子ども達がいることで非常に盛り上がっていました。また、中学生もそうですし、それから幼稚園児などの就学時前の子どもが出場するあの瞬間は盛り上がったなと思いました。この子ども達が後10年経ったら、この数はどうなるのかなとの思いも一方でしました。町民大会は、どの様になって行くのかなという事で、少子化を考えると、学校を考えると、町づくりは切り離して考えることは出来ないなと言う思いも致しました。そうした中で、皆様方には御足労をおかけ致しますが、将来の町づくりを展望しながら論議を深めて行ければなど、そんなふうに思っております。それでは、よろしく申し上げます。

事務局長)

ありがとうございました。

次に、次第3会長あいさつ ⑮会長より、ご挨拶をお願いします。

⑮会長)

こんばんは。今教育長からごあいさつがりましたが、今日の静岡新聞の記事をご覧になりましたか。その中で、伊東市の学校再編についての記事が掲載されていきました。県教委では、2023年度に伊東高校・伊東高校城ヶ崎分校・伊東商業の3校を統合する事になっております。振り返りますと下田南・北の統合も今を去る事12年前に統合して、下田高校として今年10年を経過しております。従って10年というスパンは、長いのか短いのかは分かりませんが、実は伊東市では市内で10小学校・5中学校がございます。市教育問題懇話会では、年度内に適正規模と配置について答申をまとめる形で、諮問をしております。市教育委員会は、答申を踏まえて2019年度にも基本計画を策定と、非常に速いスピードで進んでおります。伊東市の人口と賀茂の人口はどの位かと考えてみた時に、賀茂の1市5町を合わせた人口は、伊東市の人口よりも少ないです。伊東市が約69,300人と言う人数です。賀茂は約64,000人ですので、伊東市より少ない人口です。ただ、伊東市は、1市です。賀茂は、1市5町です。これは非常に厳しい環境にあると思います。新聞記事によりますと、伊豆市は昨年3中学校統合を断念しました。少し前ですが、西伊豆町も3小学校がありますが、賀茂小と田子小は学年10人規模という事です。しかし、まだ3校残っております。こういう事もあ

って、時間は限られておりますので、この状況・分類と合わせながら答申をまとめて行きたいなと思っておりますので、委員の皆様の積極的なご発言をお願いします。

事務局長)

ありがとうございました。

次第 4 議事に入る前に、前回の会議の時に⑭委員からのご質問についてお答えします。質問内容は、統合を行うのに 14 年もかかった原因は何かという質問でした。

資料等はありませんでしたが、当時の方に聞きますと、建設場所が問題となり、大堰の旧半田生コン付近ですとか、田中のハジット公園付近ですとか、現バガテル公園付近が候補地としてあがりましたが、防災面ですとか交通の便などにより建設場所の決定とならなかったそうです。そのことから現在の河津中学校の場所に決まるまでに時間を要したと聞いているところです。回答はこのようになりますが、⑭委員よろしいですか。

⑭委員)

はい。

事務局長)

それでは、議長よろしくをお願いします。

⑮議長)

それでは、議事に入ります。委員皆様の積極的なご発言をお願いします。まず答申(案)ですが、今までの委員会の中で、各委員の方のご発言をいただき、それを事務局で整理をしていただきました。地域の要望や懇談会、要望カードの整理、それから教育委員会と学校教育環境整備委員会が合同で懇談会を行いました。そういうご意見を皆さんは踏まえた形で、ご意見をいただきたい、その意見を集約したいという事で、それを踏まえて答申書(案)を作成しております。河津町教育委員会の諮問に対して、この委員会は、主体的・独自性を持って答申をまとめたいと、そんなふうに思っております。答申については、一般の人にも分かりやすい事、今までの委員の意見が反映されているという事、この 2 点を大事にして、作成していきたいというスタンスでおります。答申書(案)について、事務局の方から読んでいただきながら、その間に再度ご自分の意見が反映されているかどうか、そう言う所でご意見をいただきたいなと思っております。それでは、事務局をお願いします。

事務局長)

答申書(案)は朗読の為、省略。

⑬議長)

ありがとうございました。今から各委員の方にご意見をいただきたいと思います。1点目は、冒頭に申し上げましたが、一般の方に分かりやすい事、2点目は、要望カードや懇談会を踏まえての上ですが、各委員の皆様の意見が反映されているかどうか、そこをおさえて、この答申書(案)に対する皆様のご意見をいただきたいと思っております。それでは、⑧委員の方からご意見等を伺いたいと思います。

⑧委員)

答申書(案)の中身を見ましても、大体皆様のご意見が出されたものは出ておりますので、特に自分としては、この内容でよろしいかと思っております。ただ、文言の中でいろいろあると思いますが、自分はあまりあまだ、こうだとはなくて、後は事務局にお任せします。

⑮議長)

今の文言というのはどのような事ですか。

⑧委員)

いろいろ書き方に少しちょっとと思う所はありますが、大体網羅されていると思いますが、そこまで私は言えませんが、事務局にお任せいたします。

⑮議長)

表現のところは、今後キチンと対応しながら、再度、次回の委員会で答申書(案)②を出したいとこんなふうに思っております。続いて、⑪委員お願いします。

⑪委員)

今の⑧委員と同じですけれども、これまでに審議されてきた内容が網羅されている見通しになっているのではないのかなと感じがしました。そして、話し合いの中でこの事はどうなるんだろうと疑問で出された事も、付記事項という形で、9項目にまとめられておりますので、これらについて、今後審議を進められて行くと、最初に出されている十分な配慮が出来るのではないのかなと思いました。

⑮議長)

今までの委員会の中では、特にここだという事でしたので、付記事項の順番はいかがでしょうか。それについて、もし、何かありましたら、また後でお願いしたいと思います。続いて、③委員お願いします。

③委員)

みんなの意見が上手くまとめられているなと思いました。付記事項で、前回の反対意見の人たちにいろいろな意見がありますが、これで吞んでくれるかなと思いました。自分たちは話し合っこの話でいいんですが、一般の方々がと言う所でそれぞれの思いがあると思いますが、大丈夫だといいなと思います。

⑮議長)

今までのいろいろな思いの中で、統合についていかなものかという事ですが。

③委員)

基本的には地域で学校がなくなる寂しさではないですが、それぞれの学校周辺の地域もありますので、その人たちがそうだなと思って貰える。自分たちは、話し合っているの分かりますが。気になる事はしょうがないですが、今後の町づくりと共にあります、今後の町づくりはどうしていくのという所です。

⑮議長)

今のご指摘は、5 付記事項の(8)番のところですね。

③委員)

付記事項の(8)番と(1)番に、今後の町づくりについて、この様にぼわっとしか書けないかと思いますが、実際問題とすると、そこが河津町としてこういう事があれば一般町民にと浸透する様になればいいなと思います。

⑮議長)

貴重なご意見と思います。そここのところをクリアするのが、この委員会でも答申書をまとめる時に、気を付けなければいけないと思います。もし何かいいアイデア等がありましたら、皆様もう一度ご意見をいただきたいと思います。続いて、⑩委員お願いします。

⑩委員)

今まで話し合ってきた意見がまとめられていると思いますので良いと思います。

⑮議長)

それでは、続いて、⑤委員お願いします。

⑤委員)

私も皆さんと同じで、これまで話あってきた意見がまとめられています。また、付

記事項に関しては、要望カードで指摘された部分が、(1)番から(9)番までの中に入っているようなので、見直しや改善をしていけば良い方向になっていくと思います。私が前回話をしましたが、もし統合して新たに学校を造るとなれば、敷地とか場所の問題が出てくると思いますので、そこで時間がかかってしまいますので、皆さんが理解した上で、出来る限り早急に出来ればいいなと思います。先程、教育長の挨拶の中で、町民大会の話がありましたが、現在、行われていませんが、子どもの時は町民大会の前に夜集まって練習を行ったり、お寺の人もメデシンボールの練習に来た事を思い出しましたが、今、人も少なくなって、以前行っていた練習もなく、今回、私は町民大会に行けなかったのですが、最近は何も少なく大会当日ぶっつけ本番見たいな感じで、町民大会をしている感じがしました。小学生とかもどンドン人が少なくなって来ています。勉強の面では、十分目が届くと思いますが、行事とかは、ある程度人数がいた方が良いいかなと思います。その点を改善しながら進めていければいいなと思います。

⑮議長)

今のご意見は、今後の町づくり等々に関係するのかなと思いますので、その点を少し入れるという事だと思います。続いて、④委員お願いします。

④委員)

2点あります。まず、1点目は、結論の三行の文章ですが、この中のどこかに早くとか、早急にを入れてほしいです。今の3歳児・2歳児が40人・31人になる事は分かっている事です。そして1歳児が24人になって、その先どンドン減ってくる事は目に見えていますので、14年も待っていただけませんので、出来るだけ早くという意味で、結論のどこかに「早急に」という文字を入れた方が良くと思います。2点目は、付記事項ですが、内容文章は、この内容でいいと思いますが、(4)番は、地域の事を言っているので、この事と(9)番の町民の豊かな生活は、列記している事柄ですので、(4)番と(9)番は、どちらかにまとめるとか、この文章そのものは良いと思いますので、内容によって順番を入れ替えた方がいいのではないかと思います。

⑮議長)

順番を入れ替える基準見たいなものは、どんなふうに考えますかね。

⑬副会長)

(3)番と(4)番は学校運営に対して書いてありますので、(3)番と(4)番はセットでいいのではないかと、言えば(2)番～(4)番は、セットでいいのではないかと思います。

⑮議長)

④委員のご意見は、内容をもう少し整理して、順番を変えた方が良くという意見ですか。

④委員)

そうです。具体的にどうだ、こうだという事は、もう一度見直していただいて、文章の内容は、このままでいいと思います。

⑮議長)

内容をもう少し吟味して、グループ化して順番をもう少し工夫するという事ですね。続いて、⑫委員お願いします。

⑫委員)

今までの意見ですとか、要望書に書かれていた事が記載されているので、良いと思いました。先程③委員がおっしゃっていましたが、反対している方も納得していただけるといいなと思いました。

⑮議長)

今、⑫委員からも先程③委員からもありましたが、皆様がいろいろな立場がありますので、これは子ども達の為に何とかいいのではないかという着地点と言いますか、先程③委員が「呑み込む」と言う言い方をされておりましたが、そういうふうな視点ならばやむなしと、納得できるかどうか分かりませんが、反対はしないで行こうという事で、そう言う事ですね。非常に感情的な事もありますので、慎重にいかうと思っております。その辺りは、表記で何とか工夫して、提案したいと思っております。続いて、⑭委員お願いします。

⑭委員)

細かい事になりますが、その前に答申書は一般町民に開示されるのですか。

事務局長)

町民に開示されます。

⑭委員)

文体は「である調で」と思いましたが、町民に開示されるとなると抵抗があるかと思えます。答申書(案)の結論の部分の話がありましたが、「早急に」とか「スピード感を持って」とか、あるいは「迅速に」と言う言葉を入れた方が良いと思います。ただ、普通の人には早急と言いますと2~3年の感覚だろうと思えます。その辺は、私たちの理解と違う所がありますので、私はいくら早くても最低5~6年と言うのが、早急にのイメージしているところです。河津中学校みたいに14年・15年かかったのでは、子ども達が中学校を卒業してしまいますので、そう言う意味でのスピード感を持って統合を進めて欲しいという気持ちは感じました。細かい所になりますが、予測の部分

と事実の部分がなかなか難しい所があるなと思いました。特に理由の下から7行目の  
本委員会でも論議が交わされたように、少人数の学校に長所がないわけではありま  
せん。個別指導の充実、人間関係の濃密な醸成、労働観や責任感の形成など、小規模  
校ならではの学びにも意味は認められます。しかし、集団性や多様性・協力性や協働  
性など、育みにくく、形成し難い能力があるのも事実です。少人数の学校の長所は、  
要するに、小規模校の良い所は、基準人数の学校でも工夫次第で達成可能ですよと言  
っていますが、そのところがいまいちです。小さな学校でも良い所はあります。小さ  
な学校だから育みにくい部分もあります。でも小さな学校の良さは、大きい学校でも  
達成可能である。「従って、適正規模の学級編制で学習や生活を営むことのできるよう  
進めていく必要があると思われます。」の中で、「必要がある」と言う部分は、いまい  
ち弱い様な気がします。

⑮議長)

基本的に文部科学省では、学校規模を決めておりますが、一番効果が上がる規模を  
根本としておると思っています。それを全国にあてはてみると、どうしてもその規模に達  
しない所がありますので、小規模でも上手くいく様なのが工夫されていますよと言  
うのが文脈だと思われますけれど、そういうふうに考えた時にどうかと、こんなところ  
でよろしいですか。

⑭委員)

長所でつながってと言うのが、国語の専門ではないので分かりませんが。それと、  
具体性で平成 37・38 年に東小学校がオール複式学級、西小学校に複式学級が生まれま  
すので、その数字をどこかに入れてほしいと思います。昨年生まれた子ども達が少な  
いからそのころには、複式学級になるだろうという事の予想はつきます。それでした  
ら明確に、予想を含めて書いてありますので、それを入れておいた方が「これが現実  
なんだ」と、一般の人たちに、分かりやすいのではないかと感じました。

⑮議長)

具体的には、一般の人たちが分かりやすい様に、今の出生数の子ども達が小学校に  
就学する時には、3年後の 2021 年から 2023 年頃には、各小学校はこの位になりますよ  
と言う事を入れるという事ですか。

⑭委員)

東小学校がオール複式学級、西小学校に複式学級が生まれますので、その部分を入  
れて欲しいなと気がしました。先程の文章の下の部分は、もう一度、私も読み込んで  
いないですが、いまいち伝わりにくかったなと、そんな気がしました。それから次の

ページの上から 2 行目の新学習指導要領では、今後の我が国の教育の方向性を次のように打ちだしています。今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが成人する頃の我が国が、厳しい挑戦の時代を迎えていると予測し、学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことが求められているのです。の文章は、文部科学省の方向性を引用した文章ですので、かぎカッコを付けて欲してほしいなと気がしました。

⑮議長)

新学習指導要領から、それをベースにしてそれを引用する形ですので、もう少し明確にするという事ですか。

⑭委員)

そうではなく、引用した部分はここですよと、かぎカッコで標記していただきたいという事です。

⑩委員)

かぎカッコの引用ではないですね。かぎカッコを引用する文章はこれでは無いですね。

⑮議長)

内容を踏まえてという事なので、そのところを工夫するという事ですね。

⑭委員)

それから、学校では、今、「主体的・対話的で深い学び」をキーワードに次代を担う子どもたちのための授業改善に勤しんでいるところです。のところの標記で、勤しむは言葉として、ふさわしいのかなと言う気がしました。

⑮議長)

具体的にもう一度、ご指摘のところをお願いします。

⑭委員)

7行目の学校では、今、主体的・対話的で深い学びをキーワードに次代を担う子どもたちのための授業改善に勤しんでいるところです。のところの標記で、勤しむではなく、取り組むとかにした方が良いと思います。

⑮議長)

分かりました。勤しむより、取り組む方が良いという意見ですね。その他何かありますか。

⑭委員)

上から 19 行目の河津町の子どもたちの確かな学力を保障し、豊かな成長・発達を育むために、がとなつていますので、句読点に訂正願います。それから、最後のページの(4)の4行目の一人一人の根拠に温度差はあるものの、のところですが、確かに審議の中で温度差は、あることは私も感じました。しかし、一般の方に開示するのであれば、温度差と言う所は削除した方が良いのかなと思います。ここにいらっしゃる委員の方々は、いろいろと温度差はあるとは思いますが、そんなに温度差があるのに統合しなくてもいいのではないかと思います。

⑮議長)

一人一人の根拠に温度差はあるもののうち、「根拠の温度差」のところは、公開するのには不適當ではないかと言うご指摘ですね。

⑭委員)

あくまでも個人的な考えですので、各委員はどう感じているか分かりませんが。

⑮議長)

温度差と言うのは、いろいろな感情的な事もありますので、この文章は使わない方が良いと思います。もしそうならば「一人一人の立場による意見の違いはあるもの」くらいの方が良いと思います。

⑭委員)

その辺は、適切な言葉が見つからないのでお任せいたします。後付記事項で、最初読んだ時には、優先順位なのかなと思いました。先程も意見がありましたが、項目立てをして、例えば、学校運営について 1,2,3 という形で、まとめた方が良いのかなと思います。

⑮議長)

そうすると具体的に、先程④委員から指摘された意見で、内容をグループ化してそれを順番に並べた方が良いのではないか、プラスで内容によってその項目だてをしてという事ですか。

⑭委員)

ただ要望カードにもありました、文教地区を考えるために中学校付近がいいと要望カードの中にもありましたが、(3)番なんかも将来の学校運営を考えた時に、中学校付近が良いと思います。ただ中学校付近にという言葉は、使いにくい所もあるので、(3)番なんかは、例えば、立地・校舎の配置は敷地についても絡んでくるし、学校運営にも絡んでいきますので、項立てにするのには難しいなと感じました。ただ、意を汲取っ

て教育委員会が町長を含む教育総合会議で説明するならば、それはそれでいいと思います。それと(4)番の運営協議会と言う言葉そのものは、多分私の記憶ではこの会では出なかったような気がします。いわゆる運営協議会は、学校運営協議会をイメージしますが、そういう意味での運営協議会なのか、ちょっとイメージ的にぼんやりしているのではないのかなと気がいたしました。まあ、設置しと言うのは、教育委員会の考えかどうか分かりませんが、もう少し具体的に分かりやすい言葉で書いてもらった方が良いのかなと思います。(7)番のスクールバスの運行など、などで済ませられてはちょっとどうかと思います。通学路の安全確保と言うのは、当然、西小学区の方も、東小学区の方も、歩いて通ってくる子も出てくると思いますので、その言葉を入れてほしいなと思います。などで済みますのではなく、通学路の補助に繋がってくる話になってくると思います。通学の安全確保と言うのは、親にとっても子どもにとっても大切な事かなと思います。それから(8)番の新しい学校を造ると言うのは、私のイメージとしては、校舎もそうですが、東小の良い所、西小の良い所、南小の良い所を寄せ集めて、一つの学校を造ると言うのは、一つの統合の方法かもしれませんが、やはり基本的に非常に効果があって、きめ細かい継続したい部分もあると思います。中でも教育の一つの活動ですので、ただ新しい学校を造ると言うのは、そういうものを寄せ集めて造るイメージよりも、スクラップアンドビルドという言葉がありますが、一端ガシャット壊して、新しいものを造って欲しいなと言う気持ちはありますので、ただ、ここでは入れるのは難しいかもしれませんが。例えば、東小の白馬交流や西小の梅取りですとか、南小は把握しておりませんが、その他にもあると思いますが後は現場の先生方やアイデアを持った方に入ってもらって、新しい学校の方針を造ってほしいなと思いますが、非常に難しい事だと思います。そこに入れるかは別として、みんな集まって、河津町立小学校である事というよりも、やっぱりある程度そぎ落として新しいものを造って欲しいなと言う気がしました。付記事項の内容が具体性に欠けるというのは、イメージとしては伝わって来ますが、現場の先生方や保護者の方々にこれだけは入れてもらいたいというのは、具体的に入れておいた方が良いのかなと思いますがいじるのは難しいですので、ちゃんとその辺を汲取って教育委員会が動いてくれるのならば問題は無いと思います。こういう抽象的と言いますか漠然とした形では、いくらにも取られがちになりますので、真意が伝わるような形であってほしいなと思います。そんなところです。

⑮議長)

分かりました。

次に順番ではありませんが⑬副会長が所用の為、退席となりますので、先に意見をいただきたいと思います。

⑬副会長)

結論のところ、先程スピード感とありましたが、同じような考えです。一番大事になってくるのは、付記事項をどう生かしてもらおうかという事ですが、この十分な配慮と準備のもとという所で大丈夫だと思いますが、もしくは付記事項に留意して河津町立小学校の変遷をとながれて、と言う形で絶対はずさないで下さいよと言うあたりを入れたらどうかなと言うのが1つです。やはり理由のところ、いろいろ細かい文言はありますが、結局は付記事項をしっかりと整理する事が大事なかなと思います。特に付記事項の(1)番のところですが、統合場所を選定してください。とありますが、今白井委員からあった様に、中学校や役場のそばとは書けませんので、新たなとか新たな統合場所とか、新規の小学校と言う様なところを(1)番に入れてほしいかなと思います。特に(1)番が大事な所です。次に大事なのが(7)番のところ、スクールバスの運行などの安全な通学方法に配慮するとともに、通学補助等について考慮検討してください。の中で通学補助等と言う言葉は弱いので、出来れば全額支給ですとか、全額補助と言う言葉が出ないと、2分の1補助になったり、4分の1補助にどんどん減らされるので、そこは担保として大事な所だと思います。松崎町で、4校が1校になった時も、合併する所は定期券を買って、町で渡している状況でした。そういう補助ですと曖昧なところで、財政によってどんどん減らされる恐れがありますので、ここはしっかり担保を入れて置いた方が良くないかなと思いますので、適当な言葉に直した方が良くないかなと思います。いろいろありますが、大きなところは以上です。

⑮議長)

今のご意見の中で、文言について皆様のご意見を、この答申は教育委員会に提出するとともに、その次のステップに移りますので、そここのところで学校施設の議論が、いま担保と言いましたけれど、それは絶対やってくれよと言う事にもなりますので、いろいろな関係で制約となろうかと思しますので、そんなところで皆様のご意見をを入れていきながら着地点を見出したいかなと思います。それでは、続いて⑩委員お願いします。

⑩委員)

これまでの話し合いを短くまとめていただいておりますけれども、私の方で気になる点を何点か話したいと思います。まず1ページ目の先程⑭委員が言われたところです。下から7行目のところで、本委員会でも議論が交わされたように少人数の学校に長所はない訳ではありません。この表記ですと、非常に少人数の学校を長所はない訳ではないよねと言うはどうか？私のような小人数の学校に勤務している者にとりましては、否定されている様な気持ちがします。それから、下から4行目のしかしのところ、集団性や多様性・協力性や協働性など、集団性や多様性のこのあたりは確かに、人数が少ないとそういう面もあろうかと思っておりますけれども、協力性や協

働性まで少人数の学校は否定されてしまうのかな、育みにくい、そうなんだろうか言う様に私は、ここの文言は納得しかねるところです。今の学校の良さがあつたはずなんですが、小規模の学校を否定する、今の学校を否定する形で、だから大きな学校良いんだよ、新しい学校が良いんだよという事ではないような文言にしていっていただけたらなと思いましたが。それから次のページですけれども、先程文部科学省の文言のところが出てきましたけれども、上から7行目の学校では、今、「主体的・対話的で深い学び」をキーワードに次代を担う子どもたちのための授業改善に勤しんでいるところです。という所が、これが突然唐突に出てきて、なぜこれが統合の為の文言なのかという所が、弱いですよね。確かに主体的・対話的で深い学びは今キーワードに私たち授業改善に取り組んでいますけれども、じゃなぜこれが統合に行くのかと言う所になった時には、弱い所は対話的この部分が弱くなるだろう、少人数の学校だと多様な考えがなかなか出てきにくいと言う様な流れでのこの対話的と言う所が出てくれば私は納得できるんですけど、ここが突然出てきて、その後スパンと別な話に行ってしまう所はどうかなと言う様に思いました。それから上から16行目のところです。小学校の再編は止むを得ない状況にあるとも判断しています。と言う様に書いてありますが、これを読んでみるとあるとも判断していますというよりも、あると判断しましたのかなと思いました。それから、これはその下の全会一致で上記のような結論に達しました。とか、次のページの全員がと言う言葉も出てきますけれど、全会一致とか全員がとか、こういう文言は入れなければいけないものではないでしょうか。会としてこういう方向に進みましたよという事は良いと思いますが、全員が賛成なんです。全会一致なんですって、結構強い言い方をしているなと感じました。

⑮議長)

分かりました。特に⑩委員がご指摘になったキーワードが本当に統合に結び着くかと言うのは、冒頭に公開されるという事で、一般の方々や専門家も目を通されるだろうとその時に、非常に小さな所でもこの委員会の見識を示す意味では、非常に重要な所とこんなふうに委員長として思いましたので、大事にしたいなと思いました。

それでよろしいですか。

⑩委員)

はい。

⑮議長)

続いて、⑦委員お願いします。

⑦委員)

内容としては、いろいろと個人の意見が反映されているなと思います。私は、結果

的に見ていると、私は地区から選ばれていますので、小学校については素人だと思います。地区懇談会を行った時に、一番どうしても気になった事は、参加人数が少なかった事です。西小学校区で行った時に、何人かに聞きましたけれど西小学校区の保護者の参加者は一人しかありませんでした。いかにどれだけ関心があるのか、細かい事は校長先生のように細かいことは分かりませんが、今話をしていることは、確かにどれだけ皆さんが納得しているのかな、あんまり興味がないのではないのかなと逆に思った時もありました。結局我々はもうだんだん年老いて、もっと若い人たちが今の現状を見るとこういう人たちがもっと活発的に懇談会に参加して、意見を申してやった方がよいのではないかと一つだけ思いました。また、細かい文章の事は、分かりませんが、実際の話皆さんで話し合ったことをここに書いてありますので、それはいいのかなと思います。そこまで皆さんが関心あるのかなと思いました。

⑮議長)

非常に難しい視点だと思われます。

⑦委員)

細かい事は、素人ですので分かりませんが、反対する人はいるのかなと逆におもいました。結局的出生数が少ないので、これで各学校に分かれると、東小と西小は少ないので、何人しかいない状況にもう何年か後には表れてきますので、先程④委員が言われた様に迅速的にスピード感を持って行った方がよいと思います。

⑮議長)

そうなりますと、先程、③委員や⑫委員が質問されたように、一般の人々の意識がどの位なのかという事は、分からない所があります。

⑦委員)

いろいろ話をしていく中で、その事が一番気になっているところです。

⑮議長)

今後の町づくりと言う観点から、事務局でたたき台を上げたところに夢のあるとか、いろいろそんなような事が書かれていますが、その具体的な夢をもう少し盛り込むと言う様な所なのかなと思いますが、なかなか難しいです。

⑦委員)

結果的に結構難しいと思います。今、区長で伊豆縦貫道のインターチェンジの委員会を行っている時にも出ましたが、結果的に子供が少ないので、そこにどれだけ人を持ってこられるかが問題になろうかと思っています。難しい面があろうかと思いますが、その辺のことしか私たちは言えませんが。

⑮議長)

それによつては一番地域にとっては、大きな関心時になろうかと思ひます。

⑦委員)

そうですよね。

⑮議長)

その通りだと思ひます。

⑦委員)

そちらの方が、先に気になつて居ると思ひます。

⑮議長)

その辺のところをもう少し考へてだせたらと思ひますが、外に厳しいと言ひますか、  
難しい宿題だと思つて居りますが、わたりました。よろしいですか。

⑦委員)

はい。

⑮議長)

続いて、⑯委員お願ひします。

⑯委員)

私は、この話合ひに何度か参加させていただいて、私自身、自分たちが話し合つてきた内容が、この統合に向けてどう話し合ひがどう生きていくのか、凄く心配な部分がありましたが、この付記事項とかを読んで、自分たちが話し合つてきた内容ですとか、地域の方の意見ですとか、その内容が凄く生かされて居るんじゃないかなと思つたのが一つと、さっきも話に出ましたが、付記事項の(7)番の通学補助等について考へ・検討してください。と書いてありますが、私が勝手に思つてだけかも知れませんが、通学バスが必要になつた場合に、全額免除していただけるという思ひでさくら幼稚園の時も、年中年長と補助が出て、定期が支給されて居たので、補助はあまり考へて居ませんでした。その辺もやっぱり遠くに住んで居る人ばかりが大変で、中学校もそうですが、電車を使つたり、バスがなかつたりすると、送り迎えが凄く大変だという意見を凄く聞きますので、その辺をもう少し遠い人のお金だったり、通学方法について、もっと考へてもらえたらなと思ふので、全額とかに変えた方がよいのではないかと話が出ましたけれど、その方の意見に賛成だなと思ひました。

⑮議長)

(7)番のスクールバスの運行など安全な通学方法に考慮するとともに通学補助等について考慮・検討してください。これは具体的に言いますと通学路の安全確保・通学方法に配慮し、具体的に通学補助の全額支給等を検討してくださいと、ここまで踏み込むと方がという事ですか。

⑯委員)

踏み込んでもらいたいです。高校だと親が負担するのは、しかたがないのかと思いますが、義務教育で歩いて通える子は良いですが、歩いて通えない子はお金を払って下さいねっていうのは、家庭にも負担が大きいと思いますし、そこに差が出てしまう事は、どうなのかなと思うので、みんなが平等でスクールバスを使うのはしょうがないけど、その辺は平等にするという方法でどうにかならないかなと思います。

⑮議長)

非常に、難しいところがあって、この委員会の立ち位置は、統合についてどうするか、それについての付記事項について整備するという事もあるので、今の件について具体的に先程⑬副会長の発言にもありましたが、通学補助等については、全額支給等は、次の段階にも影響があるものですから、その記入ですが、私たちは担保する言葉として捉えてもいいのかもしれませんが、その所は、次の委員会の制約、もう少し言いますと町の財政にも直結いたしますので、その所の書き方は非常に難しいなとそういう所もここで共通理解をしたうえで、次の答申書(案)②の作成に入りたいというところだと思いますが、これについて何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

⑯委員)

はい。

⑮議長)

今後は、事務局で再度検討しながら、そのところの文言は次回の委員会で提示させていただきたいと、そんなふうに思います。続いて、①委員お願いします。

①委員)

今まで意見を聞いていまして、だいたい同じ意見ですけれど、ちょっと一つ自分として、追加してほしいなとおもった所が、1 はじめにという所に入れるべきなのか、2 答申(2)理由に入れるべきなのか分かりませんが、要するにこの会に集まった経緯、これは最初に平成30年に町の教育委員会から諮問されたという所から始まっていますが、実は、一般に開示するというのであれば、11年前の平成19年に一度こういう事

があって、こういう経緯があって、もう一回ここが複式学級という事が問題となって、ここが今年ここに集まって、こういう経緯になったんだと入れた方がちょっと強いのではないか、難しく書かなくてもいいので簡単に前回こういう事があって、今回こういう事があって、今度で2回目なんですよと言う事を入れた方が強いのかなという気がしました。後細かい事になりますが、この答申(案)をどの程度の強さと言いますか、少し微妙な事なんです、先程⑩委員からもありました。全員とか全会一致を入れた方が良いのか、入れない方が良いのか。後、温度差と言う問題もありましたけれど、どこまで言葉を強くして町にあげた方が良いのかと言うのは、要するに会としてまとまって、こういう意見だからこうなんだよと出すものなのか、こう言う事もあったんだけこうだから、こういう感じなんだよと出すのかで、例えば、他のところから意見が出た時に、そういう突っ込みどころになってしまうのはどうなんだろうと、ちょっと言葉として難しいかもしれません。

⑮議長)

委員会として、先程の全会一致ですけど、具体的に全会一致で結論に達したと言う位で、良いのではないかと委員長として思いますけれども、当然、全会一致といってもいろいろな立場の意見がありましたけれど、それに配慮した時には、先程白井委員からも指摘されましたけれども、一人一人の根拠に温度差はあるもののこれはちょっとまずいなとそれならば、全会一致も含めて、委員会でいろいろ議論した結果での結論であると、そんな形にするのが妥当ではないかなと委員長としては思っておりますが、それについての書き方は、答申書(案)②で吟味して、皆様にお示ししたいと思っております。いかがでしょう。そういう考え方でよろしいでしょうか。

①委員)

要するに会としてまとまっていますという所が分かっているならば良いですが、変な突っ込みどころがあると、あまりよくないのかなと思いました。自分はよく分からなかったので質問したいのですが、5付記事項(4)番の地域との連携や協力が継続できるような運営協議会などを設置し、地域の風がゆきかう学校にしてください。とありますが、凄く曖昧で、地域と言うのは新しくできた学校の回り事を言っているのか、それぞれの事を言っているのかの違いが分からないので、例えば、各学校の事を言っているのか、要するに河津町全体としての地域をそれぞれの事を言っているのであれば、(8)番の各学校の伝統やよさをできる限り生かしてください。と似たようになってくるのではないかと思います。

⑮議長)

先程指摘がありました運営協議会と言うのは何なのかなという事で、イメージとしては、学校協議会がありますよね。あの延長線上で、高校でもありましたが、学校応

援団見たいなイメージ、ただ教育行政では運営委員会という形で行うと幅広くなり、学校運営に直接的に意見を言うという外国に例もありますので、その辺のところをもう少し集約して分かりやすくという捉え方ですね。後、地域の風がゆきかうのところで、地域の人との交流によって学校運営がなされるのだよと言うこう言うニュアンスになりますが、そこもそうですか。

①委員)

言葉が曖昧すぎるのかなと言う意味で発言しました。

⑮議長)

よろしいでしょうか。

①委員)

はい。

⑮議長)

それでは、続いて、⑨委員お願いします。

⑨委員)

皆様が言われたとおりだと思っています。また、議長が話された2点の一般の人が分かりやすいかという点については、(2)理由の出生数の減少は著しいという所の数字があがっている所は、一般の方が読んでも内容は分かると思っています。それから意見は反映されているかという所も、さまざまな意見が網羅されているのではないかなと思っています。今、①委員がおっしゃった全会一致という言葉ですが、それでも皆様の中には、やむなしという所の考えが、全会一致となるのは、やはりちょっとこれはおかしいのかなと思いますので、慎重に扱うという事には、賛成をしたいと思います。細かなところですが、学級編成という言葉があり、編成が成るになっていて、成るに制服の制もあり、私は使い分けに自信がないのですが。

⑮議長)

具体的にどこの部分になりますか。

⑨委員)

1ページ目の(2)理由の上から5行目の学校編成基準、それから下から2行目の適正規模の学級編成で、次のページの一番下のおおむね3校の編成の他にももう一つくらいは編成がありますが、学級編成基準に関しては、制服の制ではないかと思います。後は調べていただければと思います。それから2ページ目に一番上に平成32年度とあ

りますが、平成 32 年度はないと思いますので、正式は文章にはふさわしくないのかなと思います。それから、この事は、強い意見ではありませんが、この答申はもともと教育委員会から諮問を受けて、現状がこうなったから次はどうするかという所でいいと思うんですけど、やはり気持ちとして、なんでこういう様になってしまったのかと言う思いが、元々子どもがそんなに減らなければ、こうはならないという中で、町の施策はどうだったのかという所で、今、児童数の減少が本結論だという事を踏まえて、多くの人が集う様な魅力的な町づくりという所を、そう言う施策等で積極的に進めていただきたいという思いは多くも人にあるのではないかと思います。この中のこのどこにと言うのは難しいので、自分としてそういう思いがあり、そして、あの現状に至ったというところの思いがあります。

⑮議長)

やはり問題ですね。町づくりは、そもそもがどうだったんだろうと、ストレイトに言いますとそこなんです。続いて、⑥委員お願いします。

⑥委員)

重複したら申し訳ないのですが、一番最初のところで、先程、①委員も言われはしたが、平成 19 年にまず統合の話があり、その時は今現在は、複式学級にならないが、複式学級になるような環境になったら、統合の話を進めましょうとその時はなりました。という事で、今回統合をせざるをえないような少子化が進んでいると、ここでまた、⑩委員の話にもなりますが、今回の統合に関して私は前から言っていますが、小規模校を否定していただきたいというのはなぜかと言うと、今現在の 3 校を集めたのが昭和 20 年代後半から昭和 30 年代前半で、東小学校でもほぼ変わらないはずなんです。今のままの少子化、前回の資料をもらっても、平成 17 年度には 63 人いたのが、平成 32 年度には 20 人となる、このペースで行きますとこのまま行きますと、統合した学校でも複式学級もあるのではないかと、言う話になってきますという不安があります。先程も出た、これからの町の運営等について、魅力ある町にしたいので、少なくとも少子化をどこかで食い止めていただきたいのです。それを踏まえて、次の話をさせて貰うと、5 付記事項、私が考えた先程のグループ化してほしいと言ったところの中では、私が考えたのは、(1)番・(3)番・(5)番・(6)番はいずれ少子化が進んだ場合、もう次の場合は、市町合併でもない限り、河津町としては、最終の統合になりますよね。お金を掛けて学校施設を造るのであれば、今度の場合には、こどもが少なかった時にも、学校施設を有効利用する事も考え、中学校・小学校・幼稚園、それから放課後児童クラブや子育て支援のところもすべて有効利用できるような最終的な統合の形を考えていただきたい。という事で、私は、(1)番・(3)番・(5)番・(6)番は、関係があると思います。ですから、自分も小規模校の出身の人間としては、これから先も皆さんで考えていただきたいのは、少なくなるという事も有り得るので、

⑩委員の言われた通り、小規模校を否定するような、統合問題の答申に関しては、私は反対です。ですが。私が前々から言っているとおり、これから、今ある校舎の有効利用が出来れば、有効利用していただきたいのですが、これから最後の統合であれば、その点を踏まえて子ども達の将来の為に、有効な、中学生から未就学児童までの事を考えて、この先を進めていただきたいと思います。

⑮議長)

非常に内容的に、さまざまな、ご指摘がありましたので、答申書(案)②で終わるかどうかちょっと不安ですが、出席している委員の意見を伺ったところ、そこその量と大きな課題を頂いたと思っております。最後にもう一度ご発言と言う委員はいらっしゃいますか。

④委員お願いします。

④委員)

5 付記事項の(7)番のところの通学補助の話で、先程もあったと思うんですが、どこまでこの答申が、次の会に反映されるか分かりませんが、この委員会の答申書では、通学費について、お金の全額補助という全額と言う文字は、入れた方が良いのではないかと思います。

⑮議長)

回答は、先程と同じです。

④委員)

どこまで、次の会に反映されるか分かりませんが、この付記事項に完全に縛られて上で次の人たちが考えるのか、これを踏まえて、幾らしてほしいと言ったって、町に予算がありませんと言われれば、それだけで終わりになってしまいますので、この委員会の要望としては、そのようにしてやってほしいよという事を強く言う為には、それを入れた方が良いのではないかと言うふうに思います。

⑮議長)

先程も、何人もの委員の方から出ましたが、付記条項をどれだけ配慮するかどうかというところに関わると思います。検討して答申書(案)を出さしていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

④委員)

はい。

⑭委員)

少しよろしいですか。

⑮議長)

どうぞ。

⑭委員)

その付記事項を具体的にイメージしましたが、通学費の全額補助と言うのは、本当にそこだけ具体的ですよね。他は、割合曖昧ですよね。先程議長がおっしゃっていましたが、抽象的にしておいた方が、次のステップの委員会で、全額と言った方が、例えば、ここの委員会で全額補助という事を打ち出して、それは飲めないから駄目だよと言うのは、何か怖いなという気がしました。おそらく具体的な方が非常に分かりやすい部分があると思います。

⑮議長)

その辺のところが、先程繰り返し言いましたが、皆様の意見を、この文言に盛り込むことによって、実は、担保するという言い方も出来ると思います。次の委員会の足かせと言いますか、制約になりかねないという事もあるかと思しますので、ですからその所は、もう少し慎重に内容を見直したうえで、答申書(案)を提示したいと思っております。

⑭委員)

事務局にお願いですけれど、用地買収や場所の選定に対して、時間がかかるかと思いますが、県内でも統廃合も結構進められている中で、用地以外の部分で障害のある、地域住民の感情的な、「俺が出た学校だから」という事は分からないですが、その事はないのですか。

⑮議長)

ちょっと答えにくいと思います。それは、そもそも11年前の統合の底流に流れているのではないのでしょうか。住民感情もありますので、事務局も丁寧に、時間を掛けてと前から話をしていますので、それを踏まえたうえで、何とか答申書を提出したいと思えます。踏み込んだ発言ができなくて、申し訳ないですが。

⑭委員)

学校を一つにまとめる事によって、結構、財政的に余裕が出てくると思いますが、学校が順調に運営されるまでは、少しは支援してほしいなと気持ちがありましたが、ここには入れないですね。

⑮議長)

そうですね。具体的には、隣の下田市も庁舎について、出来るだけ早く行えば、補助・助成の対象となるんですね。以前、事務局長の話で、統合で新校舎あれば、補助もありますとか、それらは幾つかあるものですから、それは、町の行政の話だと思います。その他何かご質問ありますか。

⑭委員)

ここで答申書を受けた場合、この後住民説明会は、行いますか、それとももう行ってという事ですか。

事務局長)

次の委員会でも、住民説明会は行います。

⑮議長)

今私が把握しているのは、この学校教育環境整備委員会は、教育委員会からの諮問に対して、このペースならば、12月には、答申書を提出出来るのかなと思います。つまり、10月と11月の2回で、答申書(案)の意見を皆様で、意見を闘わせて頂いて、ブラッシュアップして頂いて、11月に決まればいいですが、今の宿題をもらったところによると、ちょっと苦しいなと思われまので、12月の定例教育委員会前には教育委員会へは、提出したいなと思っています。

この前の話にもありましたが、教育委員会に説明と同時に総合教育会議に報告するとともに、そこで、新たに、委員会を立ち上げ、実質的な統合に向けた、いろいろ議論する委員会が立ち上げると思います。その後のスケジュールを事務局より願います。

事務局長)

教育委員会に答申書を提出していただきますと共に、次の委員会の名称や人選を行います。その後、町長と教育委員で構成しています。総合教育会議に、次の委員会の人選等について図りたいと思っております。

⑮議長)

という事で、付記事項の(6)番にもありましたが、河津町子ども子育て会議でも、諮問を受けた内容の答申を準備中です。これは、具体的には、一番最初の記事によりますと、場所の選定の事がありました。付記事項(6)に書かれている様に、放課後児童クラブのあり方や認定こども園など、河津町子ども子育て会議との連携を図り推進してください。という事で、連動して、加速するのかなと思います。

その他ご意見ありますでしょうか。

③委員)

単純な質問ですが、先程話をしていた、早急にと言う言葉は、分かるし、人それぞれの考えですが、今自分たちが喋っていますが、なんとなく統合してもらいたいと言う感じになっているじゃないですか。これは、どの位で統合出来るものなのですか。単純な疑問なんですけど、そうこうしていると、子どもが少なくなっていくし、複式学級にしないようにしたい会議なのに、複式学級になってしまった。平成29年度や平成30年度の出生数では、後5年位でまとめなければいけない話になってきますが、いろいろな諸問題があるので、5年では無理なのかな？

⑮議長)

この委員会で答申書を提出して、次の段階の委員会に入って、最短で1年とすると、この委員会と合わせて、2年になります。建築設計等・補助金申請・学校施設建設の完成は、最低でも5年間はかかるだろうと思います。とすると、伊東市は統合に向けて、非常に速いスピードで、今年度内に答申を踏まえて、それに基づいて、基本計画を策定と伊東市の場合凄いスピードで行っていると思います。

③委員)

という事は、失敗した自治体に学ぶより、成功した自治体に学び、子どもたちの事を考えると待ったなしですので、伊東市が上手に言ったかどうか分からないですが、他のところもあると思いますので、下田市の中学校の話も、確かに自分の父親とかに話を聞きますと、もうそんな話まで行っているの、傍から見ていると、なんとなくとんとん拍子で行っているように思いますが、でもそこにはいろいろと思いますが。そんなところに学んで、進んで行ければいいなと思います。

⑮議長)

その所まで、目配り・気配りをしながら、答申書をまとめなければいけないと思っております。先程話をしましたが、出来るだけ早く・早急に、待ったなしですので、このところに、月日を5年を目途にとかを、それを入れるがどうか、ペンディングだと思います。だから、一般の方も分かりやすくと言っても、また10年もかかるとなると、先程、⑮委員も危惧をされましたけれど、みんな複式学級になってしまいますので、それもありますので、それと町づくりと関係して、どの様に判断するか、私たちの判断では無く、この委員会で早く出来ることは、早く答申書を提出して、その中の文言でどう記載するかという事です。

⑭委員)

住人に対する懇談会の中では、やっぱり、いつ統合されるのか、全学区で関心があ

ると思います。文字にしてしまえば、事務局なり、あるいは町長さんが、何年を目途に、みたいなど言う事を、説明する事が求められると事があるかと思いますが、イメージしていただきたいと思います。

⑮議長)

それは、町長さんなり教育長さんの仕事だと思いますし、それを踏まえていると思います。その他何かご意見ございますか。それでは議事を終了いたしましたので、事務局にお返しします。

事務局)

ありがとうございました。

次第5 今後の予定についてですが、次回開催は、平成30年11月14日(水)午後19時00分から、生涯学習室で行いますので、お願いします。

⑮会長)

その中で、答申書(案)②は、事前に郵送の形でしょうか。

事務局長)

はい。

⑮会長)

もう一度、読み込んで、先程皆さん触れられた部分が、果たしてそれで良いのかどうかまで、この次はもう一度、ご発言を頂きますので、よろしくお願いします。それでは閉会をお願いします。

事務局長)

それでは、次第6 閉会です。閉会の挨拶を⑮副会長にお願いするところですが、早退ですので、事務局で行います。

それでは皆様ありがとうございました。以上で委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。